

平成28年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	東日本大震災復興特別貸付等			担当部局庁	復興庁		作成責任者				
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 後藤 浩平				
会計区分	東日本大震災復興特別会計										
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-						
主要政策・施策	-			主要経費	中小企業対策						
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者及び同震災の影響により経営の安定に支障が生じている中小企業者等(被災中小企業者)に対して、株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)及び同公庫(危機対応円滑化業務)の信用供与を受けた指定金融機関(商工中金等)が「東日本大震災復興特別貸付」等により低利融資を行うことで、被災中小企業者の資金繰りの円滑化及び事業の復興を支援する。										
事業概要(5行程度以内。別添可)	被災中小企業者に対し株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)が行う低利融資及び同公庫(危機対応円滑化業務)が行う指定金融機関に対する信用供与に必要な財政支援を行う。										
実施方法	その他										
予算額・執行額(単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	予算の状況	当初予算	53,000	5,300	9,300	7,700	9,500				
		補正予算	16,500	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計	69,500	5,300	9,300	7,700	9,500					
執行額			69,500	0	8,000						
執行率(%)			100%	0%	86%						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
					成果実績	-	-	-	-	-	
					目標値	-	-	-	-	-	
					達成度	%	-	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック											
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績						
	貸出業務の規模は、経済環境等により大幅に増減するため定量的な目標値の設定は困難。				中小企業向け貸出業務を行い、中小企業者の資金繰りの円滑化を図った。						
	代替目標		代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	※「定量的な目標が設定できない理由」と同じく、予め代替目標を設定することに馴染まない。		中小企業向け貸出業務の実績(東日本大震災復興特別貸付)(金額)		実績	百万円	103,118	67,208	51,532	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	中小企業向け貸出業務の実績(東日本大震災復興特別貸付)(件数)				活動実績	件	1,684	1,137	908	-	
					当初見込み	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	本出資金対象の貸出(東日本大震災復興特別貸付)を1億円と仮定し、当該貸出金額に平均的な金利等引下げ幅(後年度負担含む)を乗じて算出。				単位当たりコスト	百万円	10.9	13.5	13.5	-	
計算式					/	1億円×10.91%	1億円×13.48%	1億円×13.48%	-		

平成28・29年度予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由 被災地のニーズに機動的に対応出来るような予算措置とするため増加。
	日本政策金融公庫出資金	7,700	9,500	
	計	7,700	9,500	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	4 中小・地域							
	施策	4-2 事業環境整備							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		-	実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
	資金繰りの円滑化	資金繰りの円滑化に係る施策(貸付、信用保証等)の着実な実施	27年度	施策の進捗状況(実績)					
				中小企業・小規模事業者の資金繰りに万全を期すため、株式会社日本政策金融公庫及び指定金融機関による資金供給が実施されている。					
				本事業の成果と上位施策・測定指標との関係					
	中小企業・小規模事業者の経営環境等に配慮し、株式会社日本政策金融機関及び指定金融機関が中小企業・小規模事業者に対し必要かつ十分な資金供給を行うことで資金繰りの円滑化を推進する。								

改革項目 経済・財政再生アクション・プログラム	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は被災中小企業者に対して、日本政策金融公庫及び同公庫の信用供与を受けた指定金融機関が必要な資金を供給することで資金繰りの円滑化を図るものであり、被災地域でのニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	上記目的のもと、国が実施すべき優先度の高い事業であり、地方自治体、民間等に委ねることは困難である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被災中小企業者に対して、資金繰りの円滑化を図る政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業であり、国が実施すべき優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	株式会社日本政策金融公庫法に基づき行っている業務であり、選定方法は妥当である。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は被災中小企業者に対して、日本政策金融公庫が低利融資等を行うために必要な財政支援を行うものであり、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	本事業は被災中小企業者に対して、日本政策金融公庫が低利融資等を行うために必要な財政支援を行うものであり、資金の流れは合理的であると認められる。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は被災中小企業者に対して、日本政策金融公庫が低利融資等を行うために必要な財政支援を行うものであり、費目・使途は妥当である。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業により、日本政策金融公庫及び同公庫の信用供与を受けた指定金融機関が、被災中小企業者に対して適切な資金供給を行った結果、相応の貸付実績をあげている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業により、日本政策金融公庫及び同公庫の信用供与を受けた指定金融機関が、被災中小企業者からの資金需要に対し、適切に資金供給を行い、相応の貸付実績をあげており、事業の効率性は認められる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	本事業により、日本政策金融公庫及び同公庫の信用供与を受けた指定金融機関が、被災中小企業者に対して適切な資金供給を行った結果、相応の貸付実績をあげている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、被災中小企業者に対して、株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)及び同公庫(危機対応円滑化業務)の信用供与を受けた指定金融機関(商工中金等)が「東日本大震災復興特別貸付」等により低利融資を行うもので、同被災中小企業の資金繰りの円滑化及び事業の復興に資するものである。	
	改善の方向性	過年度の実績等を見て、被災中小企業者の資金ニーズを把握し、制度の改正による不断の見直しを行い予算要求に反映させていくこととする。	

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

被災中小企業等における資金繰りの円滑化及び事業の復興のため、引き続き、本事業のニーズの把握に努め、適切な予算規模について精査しつつ、予算の執行を進めるとともに、復興特会事業としての終期について検討を行うことが必要である。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

被災中小企業等における資金繰りの円滑化及び事業の復興のため、引き続き、本事業のニーズの把握に努め、適切な予算規模について精査しつつ、復興特会の終了も見据えて、予算の効率的な執行に努めていく。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	101	/
平成25年度	142	平成26年度	167	平成27年度	169	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁

(中小企業庁へ移替え)

中小企業庁
8,000百万円

株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)が低利融資を行うために必要な財政支援及び指定金融機関に対して株式会社日本政策金融公庫(危機対応円滑化業務)が信用供与を行うために必要な財政支援を行う。

出資金

A.株式会社日本政策金融公庫
8,000百万円

被災中小企業者に対して「東日本大震災復興特別貸付」等により低利融資を行うことにより、同被災中小企業者の資金繰りの円滑化及び事業の復興を支援する。

被災中小企業者に低利融資を行う指定金融機関に対して信用供与を行うことにより、同被災中小企業者の資金繰りの円滑化及び事業の復興を支援する。

低利融資

②補償料
0.1%

③(事故時)
損失補てん
(80%)

利子補給

指定金融機関(商工中金等)

①低利融資

被災中小企業者

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.株式会社日本政策金融公庫			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	出資金	中小企業者への貸出金利引き下げ等	8,000			
	計		8,000	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					<input type="checkbox"/> チェック	

支出先上位10者リスト

A.								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本政策金融公庫	8010001120391	中小企業者への貸出金利引き下げ等に対する出資金	8,000	-	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	